

令和2年度 第1回昭島市都市計画審議会 議事要旨

開催日時	令和2年8月7日（金曜日）	開会	午後 3時 00分
		閉会	午後 4時 07分
開催場所	市役所4階 402・403会議室		
委員の出欠			
出席委員	谷部 英治	鈴木 一昭	舛原 邦明
	難波 悠	奥村 博	高橋 誠
	林 まい子	南雲 隆志	山崎 純一
	野崎 保	竹井 和子	
欠席委員	周郷 友義		
説明のために出席した者の職氏名			
市長	白井 伸介	都市計画部長	後藤 真紀子
都市計画課長	岩波 聡		
職務のため出席した事務局職員の氏名			
都市計画担当係長	小林 千春	都市計画係主任	鈴木 雄樹
都市計画係主任	青木 芳勝		
傍聴者	1名		

次 第

1	開会
2	市長挨拶
3	議題
	(1) 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」都市計画変更原案について（報告）
	(2) 都市計画マスタープランの策定について（報告）
	(3) 「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定について（報告）
	(4) 法務省・女子中間ケアセンター（仮称）整備について（報告）
4	閉会

配布資料

<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題1資料① 多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（原案） ・ 議題1資料② 都市計画区域マスタープランの概要

- ・議題 2 資料 都市計画マスタープランの策定について
- ・議題 3 資料 都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月改定）
- ・議題 4 資料 法務省・女子中間ケアセンター（仮称）整備について

議 事

（１）「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」都市計画変更原案について （報告）

《都市計画課長より説明》

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針は、通称、都市計画区域マスタープランと言われ、都道府県が広域的な見地から定める都市計画の基本的な方針となる。

改定後の都市計画区域マスタープランは、おおむね 20 年後の 2040 年代を目標として、成長と成熟が両立した未来の東京の実現を目標としており、今後公聴会等を経て、各自自治体へ意見照会がされることとなる。

（以降、資料説明）

《質疑》

（南雲委員） この報告で気になるのが、資料② 2 ページの主要な都市計画の決定の方針の 2 都市施設の中で羽田空港の記述はあるが、資料①には横田基地の軍民共用化の記述はあるか。

（都市計画課長） 横田基地の軍民共用化については、資料①の 44 ページに記載がある。

（南雲委員） 昭島市は、市長も市議会も軍民共用化については、いかななものかと 20 年以上前から言い続けている。市庁舎に居ればわかるが C130 輸送機の旋回訓練、最近はおスプレイの配備もあり市民からの陳情も多くなっている。この昭島市の軍民共用化に対する意見が、この方針案には反映されていないことは残念である。このことについては、市長はどのような考えなのか。

（都市計画部長） この都市計画区域マスタープランは、東京都が広域的な立場から大きな行政体として考えた時の行動や、都市計画決定するときに都としてどう考えていくかという方針である。空港については、今後もし都市計画決定するのであれば、こういう視点をもってということで、すぐに都市計画決定するというのではなく方針ととらえている。昭島市としては軍民共用化については反対であると重ねて都には話しているところである。

（南雲委員） 12、3 年前、当時の石原知事も積極的に軍民共用をやると言っていたが、当時の北川市長は直接知事に昭島の立場を説明していたのを目にしている。今の小池知事も方針として軍民共用化については言っているの

か。

(都市計画部長) 現行の都市計画区域マスタープランにおいても横田基地については同じように記載されている。小池都政においてもそれが踏襲されていると理解している。

(南雲委員) やはり、昭島市の立場というものを、横田基地周辺の5市1町を含めたところで軍民共用については反対だと、ぜひ積極的に話を進めていただきたい。

(奥村委員) 昨年、オリンピック開催に合わせ、海外からのインバウンドを含めて、横田基地への民間航空機の乗り入れを認めていこうという話が内閣府からあった。その時は、改めて市議会でも軍民共用化には反対の立場を鮮明にしようという話も出た。そのような経緯があるので、この東京都の方針については疑問視せざるを得ないし、反対せざるを得ない。その中でこの方針に対するパブリックコメントを実施するということであるから、具体的には様々な意見を出していくことには問題ないということか。

(都市計画課長) この方針に対するパブリックコメントについては、7月15日をもって終了している。今後8月に数か所で公聴会を予定しているが、この近辺では要望がなかったため、予定されていた立川での公聴会は開催されないと都から通知が来ている。

(都市計画部長) 今後、都市計画区域マスタープランは東京都において都市計画決定されていく。その時には手続きの中で必ず縦覧があり、その縦覧で意見を募集する。そこで出た意見を付して東京都は都市計画審議会に諮問することになり、東京都都市計画審議会は、その意見を踏まえて判断するという流れになる。

(奥村委員) 7月15日でパブリックコメントについては、終わっているとなると、こうした様々な地域での問題点の指摘等が反映されないまま終わってしまう気がする。このコロナ禍の状況でこうなったのかもしれないが、東京都は都市計画区域マスタープランを提示するならば、各関係自治体からの様々な意見を反映できるような順序でやっていただきたい。東京都議会の中でもこうした問題が議論されると思うが。

(舛原会長) いずれにしても都市計画審議会の折には、委員が意見を出せる。また、縦覧の中でも要望、意見書を出せるのでその時にどういった扱いをするか。事務局として何かあるか。

(都市計画部長) 今後、案として都から市へ意見照会が来る。意見照会が来たら本審議会に付議して昭島市都市計画審議会としての意見を東京都に返していくことになる。そういったところでの整理の仕方はあると思う。

(奥村委員) 昭島市都市計画審議会として、こういった意見が出たというところは

反映していただきたい。

(舛原会長) いずれにしても今日のところは要望として承る。

(小林委員) 87 ページの昭島都市計画区域、その中でも東中神の記述の前段のところは、駅前交通広場の前のところを指しているのか。

(都市計画課長) 範囲としては駅前広場周辺だけでなく、その北側も含めて立川基地跡地一体である。

(小林委員) だいぶ土地の利用目的も決定され、未決定なところは、市が前に共同調理場や障害者施設を計画したところや財務省関連で、URに関してはいつまでにこういったものを作るのか進んでいると思う。東中神駅南口のURの建て替えに伴って住民が移転するという話は出ているが、くじらロード商店街で何人かから、もしかしたら商業施設を作らないという説明が出ていると聞いている。資料を見ると業務・商業機能の導入が進みと出ている。このURの建物に関しては業務・商業機能の導入が含まれているのかいないのか。現在の状況を把握しているなら教えていただきたい。

(都市計画部長) 東中神駅北口に建て替えられるURの住宅について、URは住民説明会をしている。その中では、住宅の敷地以外にまちづくり用地を設けてお住いの方が不便にならないように生活利便施設を整備していくとしている。もしかしたら、整備の計画が若干ずれるかもしれないが、URは住民にそのように説明をしているので整備されていくものと市は理解している。

(小林委員) 住民全体ではなくくじらロード商店街の方に個別で話を進めているような話だったが、場合によっては計画も数年間ずれるような話も伺っている。その辺の情報もあるのか。

(都市計画部長) URとは意見交換や情報収集をしている。その中で聞いているのはURの住宅はできるが、その東側の財務省の土地利用が決まらないとか、周辺の土地の立地が進まない中で、URの土地の一角に今すぐ手を挙げてくれる業者がなかなか見つからないとは聞いている。ただ、URとしては見つからないから商業施設を作らないということではなく、駅前の顔としてのつくりをしていく必要を認識していると聞いている。

(小林委員) そうなると東中神という枠の中で、こういったまちづくりを東京都も協力しながら進めていくという思いを述べているという認識でよいか。

(都市計画部長) 東京都としても、やはり立川基地跡地の将来像としては、こういったまちにしていくことは必要だと理解していただいている。今後、東中神駅の東側アンダー道路が整備されるが、このアンダーによって駅前広場と分断されてしまっただけでは意味がないので、例えば、歩道を広くとるとかいろいろな一体性を確保する方策については東京都とも今までも

話をしており、引き続き話をする中で一緒にこのまちの実現を目指していきたいと思っている。

(林 委員) 子育て施設の立地に特化して聞きたい。87 ページの昭島については「行政サービス機能が多く立地し」と書いてあり、これは特色ある地域の将来像、2040 年を目指してということだと思うが、子育て施設に特化して言うと、昭島駅の界隈にぱれっと、青少年交流センター、アキシマエンスなどお子さんが活用しやすい施設が固まっている状況だと思う。Aバスもルートを変更したり、市民のアクセスをどのようにしていくか、市も常々考えていると思うが、市の東西にいるお子さんたちが行政サービス機能が中心地に集結していることにより、アクセスが困難という状況であると思っている。これについては今後 2040 年を目指しても同じ状況であるという認識で市は考えているのか。

(都市計画課長) 昭島駅周辺は、市としては重要な位置づけをしている拠点となる。集約的なまちづくりの観点から将来的にもここには、教育・福祉施設などの行政サービス機能が多く立地する拠点としたいと考えている。ただ周辺の東中神、中神にお住まいの方もいることから、市民のニーズなどを確認しながら昭島だけに集中しないように配慮しつつまちづくりを進めていきたいと考えている。

(林 委員) いろいろな観点からのまちづくりをお願いしたい。後、意見であるが、奥村委員も言っていたがパブリックコメントが7月1日から15日まで行われていたことを私自身認識していなかった。昭島市都市計画審議会として今後意見照会される機会があるということだが、やはり市民・都民として直接意見を述べる機会があるということを知することは非常に重要なことだと思うので、またこのようなパブリックコメントがあったら、幅広く周知していただきたい。

(野崎委員) 資料①の1ページ第1改定の基本的な考え方の中に、都市計画法第6条の2に基づくものとして基礎調査をされて、たたき台として作られていると思うが、31、32 ページの市街化区域及び市街化調整区域に配置されるおおむねの人口及び産業の規模ということで、2015年と2030年の数字がある。2015年は実績の数字、2030年は計画人口で、昭島市の2015年は112千人、2030年はおおむね104千人ということで人口が少なくなってくると思うが、こちらの数字の算定は東京都から照会があって昭島市が基礎調査をした中で積み上げた数字を出されたのか。

(都市計画課長) 東京都が算定したものである。

(辻川委員) 資料②の2ページの4災害のところに「都市計画道路の計画的な整備や防火区域拡大などにより、沿道建築物の不燃化を促進し」となっているが、昭島市では耐震化については既に目途がついたということなのか。

他の地域では沿道耐震化が進んでいないところがあり、場合によっては迂回ルートを考えるようなところも出ているようだ。

(都市計画課長) 沿道の耐震化、緊急輸送道路については4棟ほど危険な建物があったが、1棟は解体され、1棟は耐震性が確認された。残りの2棟については所有者と交渉が継続中である。

(2) 都市計画マスタープランの策定について(報告)

《都市計画課長より説明》

都市計画マスタープランについては、平成12年3月に策定し、将来都市像である「水と緑とやさしさを育てるまち 昭島」の実現に取り組み、計画期間である20年が経過した。平成30年度から、上位計画である昭島市総合基本計画等の検討状況を踏まえ、現在次期都市計画マスタープランの策定に取り組んでいる。

(以降、資料説明)

《質疑》

(南雲委員) 確認だが、昭島市の総合基本計画があって、それに則った形での昭島市都市計画マスタープランだと思う。今回、来年度に昭島市総合基本計画を更新していくが、それとの連動性をしっかり保ちながら進めているという理解で良いか。

(都市計画課長) 今まで総合基本計画とは歩みを揃えて行ってきたが、都市計画マスタープランについては令和2年度に予定通り策定する。策定に当たっては十分に連携を取りながら整合性が取れた計画にしていく。

(野崎委員) 地域別まちづくり懇談会に参加予定だったが、中止になってしまったのでアンケートを提出した。昭島市の都市計画マスタープランは、自宅にいるときかなり読ませていただいた。概ねの骨格としては出来ていて、それを市民の皆さんに読んでもらえれば良いものだとわかる。読んでもらうためにも個人的な意見だが、広報等に都市計画マスタープランを更新に向けて策定中だと載せるとか、先般、別の部署で出した土砂災害ハザードマップのようなリーフレットは良いと思う。都市計画マスタープランについても策定後、概要版などを作る中で、若い人が読んで20年、30年後の昭島市の都市計画がわかりやすいリーフレットも作成して、配布したらどうか。

(都市計画課長) 広報についてはまちづくりの意見を募集する中で都市計画マスタープランを策定中とお知らせしてきたところであるが、今後どのような方法で広報すべきか検討したい。また、ハザードマップのようなわかりやすいリーフレットの作成については、計画策定後、本編と概要版を作成する中で、概要版については、わかりやすいことを心がけて作成し、ホームページで公開するとともに必要な方には配布をしていきたい。

(3) 「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定について(報告)

《都市計画課長より説明》

「都市計画公園・緑地の整備方針」は、都市計画公園・緑地の整備に一体となって取り組むため、東京都及び区市町が共同して、平成18年3月に策定されたものである。ここで、緑溢れる東京の実現と災害に強い都市の構築を目指して、令和2年7月に整備方針が改定された。

(以降、資料説明)

《質疑》

(南雲委員) 説明があった最後のページで昭島市は24番と25番ということである。確認で25番は新畑公園の予定地、中神土地区画整理事業第2工区の北ブロック、ここは調整池は存在しているが、ほぼ建物はないと思うが、いつ頃公園になる予定かを聞きたい。

(都市計画部長) 新畑公園については、はっきりいつ整備しますとは現時点では言えない。ただ、今後十年以内に優先的に整備していきたいと思っている。

(南雲委員) ここは第2工区の北ブロック。今、駅前ブロックが95%ぐらい完了している。残り5%がいろいろ問題のあるところで、なかなか完了できないわけだが。私は議会でも常々駅前ブロックがこれだけ完了しているのだから、北ブロックも西ブロックも並行して進めていったらどうかと話している。今、答えるのは難しいと思うが、いずれにしても早期の完了を目指してほしい。それと、24番の南文化公園は、大分広く事業用地としてとってあるが、あと何件ぐらい残っているかわかるか。

(都市計画部長) 資料がないため、はっきり数字で答えられないが、かなりの面積は抑えてある。後、残り3分の1から4分の1程度だと思う。

(南雲委員) 南文化公園の地域は第2工区の西ブロックに相当する部分なので、住宅地図等で見るとほぼ碁盤の目ようになってきている。いわゆる激しい区画整理事業をしなくてもいいので、道路を拡幅しながら、建物は極力移動しないで進めて行ってほしい。最終的には救急車が入れるようになることがポイントだと思う。第2工区で今年の4月の終わりに木造建物が激しく延焼する火事があったが、消防署や消防団の対応が早いので消防車についていえば、そんなに細かい道路に入らなくても消火活動ができています。やはり、救急車については入れるようにと考えるので、ぜひ北ブロック、西ブロックも適切に進めていただきたい。

(林 委員) 基本的な考え方の確認で、優先整備区域について防災性の向上を念頭に整備されるとポイント1で書かれているが、先ほどの24番、25番の公園は、実際の取り組みは具体的にはまだ決まっていない段階と思うが、今後防災性の向上ということを考えて整備するにあたっては、どのよう

な整備をしていくのか。緑地になることで既に防災性を備えているとする考えか、それとも、マンホールトイレ等なにかしらの防災備品を設置するのか。

(都市計画部長) まず、公園という空間があるだけでも防災性はあると思われる。近年整備した公園ではマンホールトイレやかまどベンチなどを設置しているが、この2公園についてどういう整備をしていくかは、今後の検討になるところであり、現時点では具体的に決まっていない。

(4) 法務省・女子中間ケアセンター（仮称）整備について（報告）

《都市計画課長より説明》

東中神駅北側に位置する立川基地跡地において、これまで方針として示されていた仮称女子中間ケアセンターについて、法務省は整備に向け、今年度より事業を行うこととなった。

(以降、資料説明)

《質疑》

(南雲委員) 女子中間ケアセンターをここに設置することは、以前から法務省から具体的な説明ではなかったが、おおよそこの位置に設置する説明はあった。女子中間ケアセンターの南側が希少種のオオタカの営巣地になっている部分があり、その部分でオオタカの営巣地を保護しながら工事を進める、その進め方について環境審議会等をもう1回やるのか。

(都市計画部長) 立川基地跡地を開発するにあたり環境アセスに諮っており、一定程度審議会を経て整備を進めているところである。南雲委員の言うとおろすぐ南側が環境保全用地の保護区域となっている。今の法務省の予定地も樹木がうっそうと生い茂っている場所ということもあるので、法務省においては、東京都多摩環境事務所とよく相談する上で、必要な措置を取りながら事業を行っていく予定と聞いている。

(南雲委員) いずれにしても女子中間ケアセンターの西側を南北で通る都市計画道路昭3・2・11号の西側については、既に開発業者が168戸のマンションの建設、またすぐ隣の西側については一戸建て174棟の開発が行われ土木工事等を進めている状況である。そういった場面でもいろいろな工事が入っているので同じようなことだと思うが、やはり保全区のすぐ北に隣接する部分なので環境アセス含めてしっかりやっていただきたい。現在、オオタカが営巣地にいるかどうかはわからないが10年前には確かに営巣行為していたので、財務省にはしっかりチェックするように話をしていただきたい。

署名委員氏名

署名委員氏名
